

日時：平成27年7月6日

午後2時から午後3時30分まで

会場：瀬戸市役所 4階 庁議室

委員の参加者数：委員15名中12名参加

(欠席：大野委員・和佐田委員・青山委員)

【議事】

1 委員の紹介

委員変更 宗方比佐子委員から寺島徹委員に、伊藤典男委員から青山一郎委員に交代

2 議題

(1) 平成27年度以降の子ども・子育て会議の審議事項について

今後は以下の事項について審議する。

- ・子ども・子育て支援事業計画の理念・目標達成のための提言
- ・子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理
- ・子ども・子育て支援事業計画の変更
- ・施設の確認に係る利用定員の設定
- ・地域型保育事業所（小規模保育所等）の認可

(2) 平日日中の教育・保育事業の提供体制について

資料1に基づき説明

(委員からの意見)

○子ども・子育て支援新制度への移行により、手続きは混乱していないか。

(事務局 回答)

認定という新しい手続きが必要であるが、特に利用者の手続きが増えるということはない。

○平成27年度は、内職をしている場合の保育所入所は0人なのか。

(事務局 回答)

内職であっても、入所基準の加点对象となる兄弟姉妹同一園入所やひとり親世帯である場合は、入所している児童はいる。

(3) 平日日中の教育・保育事業の確保方策について

資料2に基づき説明

(4) 放課後児童健全育成事業の提供状況等について

資料3に基づき説明

(委員からの意見)

- 学年進行表は、現在の居住地で算出するため、隣接学校選択制により変更となる場合がある。
- 本来水野小学校に通う学区に住む児童が、隣接学校選択制により西陵小学校を希望する理由は何か。

(事務局 回答)

北みすの坂に居住する児童は、兄弟が西陵小学校に通っていることが多く、その弟妹も同様の選択をする場合が多い。

(5) 利用者支援事業「せとっ子すくすく相談」について

資料4に基づき説明

(委員からの意見)

- 専任の相談員はどのような基準で選ばれたのか。

(事務局 回答)

相談員は、保育士であり、元公立保育園園長と子育て支援センターにおける勤務経験を有している者である。

- 相談員が一人だと、一人の意見に縛られてしまうのではないか。複数の意見が必要ではないか。
- 相談に行きやすいようPRをしてほしい。専用の相談室を設けてはどうか。
- 働いている人にとっては利用しづらい日時である。
- 「親育ち」の視点は、事業でなく目的として捉えてはどうか。「親育ち」は幅広い分野に影響がある。

(事務局 回答)

子育て講座を開催するなど、「親育ち」の視点を取り入れた支援事業を行っていきます。

また、講座内容についても、他部署と連携を図り、協議していきたいと思えます。

- 親が「子育て」について学ぶ場が身近にあるとよい。
- 講座に参加したくても様々な事情で参加できない場合もあるので、スマートフォン等で情報を発信してもらえると嬉しい。
- ホームページを活用して簡単な子育てQ&Aを掲載してはどうか。

(6) 瀬戸市病児・病後児一時預かり事業の変更について
資料5に基づき説明

(7) その他

- 平成27年度の子ども・子育て会議は10月、2月頃に開催予定。
(委員からの意見)

○子育てガイドの内容やレイアウトについても検討してはどうか。